

新村・和田地区の皆様へ

国土交通省長野国道事務所
松本市

中部縦貫自動車道（松本波田道路）土砂仮置き・用排水路整備工事について（お知らせ）

日頃から、中部縦貫自動車道（松本波田道路）事業に対し、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、松本波田道路の事業用地内にて、新たに土砂仮置き及び用排水路整備工事を実施します。安全第一で作業を進めてまいりますので、地域の皆様には周辺道路における工事用車両の通行の際、ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 期間（予定）

令和7年9月初旬～令和8年3月31日（午前8時00分～午後5時00分）

※交通規制は行いません。

※土日は休工予定ですが、工事の進捗状況により作業を行う場合があります。

2 内容（詳細は、裏面をご覧ください）

事業用地内にて、今後の盛土で使用する土砂の搬入・仮置き及び用排水路の整備等

3 位置図及び工事関係車両運行経路



※通行止めとなる道路は、ありません。

※朝の通学時間帯（7：15～8：15）に工事関係車両は、通行しません。

※下校時間帯に工事関係車両が通行する際は、通学路と工事関係車両の運行経路が重複する箇所に誘導員を配置し、お子様の安全を確保します。

【お問い合わせ先】

発注者	長野国道事務所 松本国道出張所	担当	稲葉	電話	0263-25-5752
受注者	松本土建株式会社	担当	胡桃	電話	080-5147-4870
松本市	建設総務課	担当	竹内、羽賀	電話	0263-34-3234

4 工事範囲及び各作業のイメージ写真

※イメージ写真は、松本波田道路と異なる場所で撮影したものが含まれています。

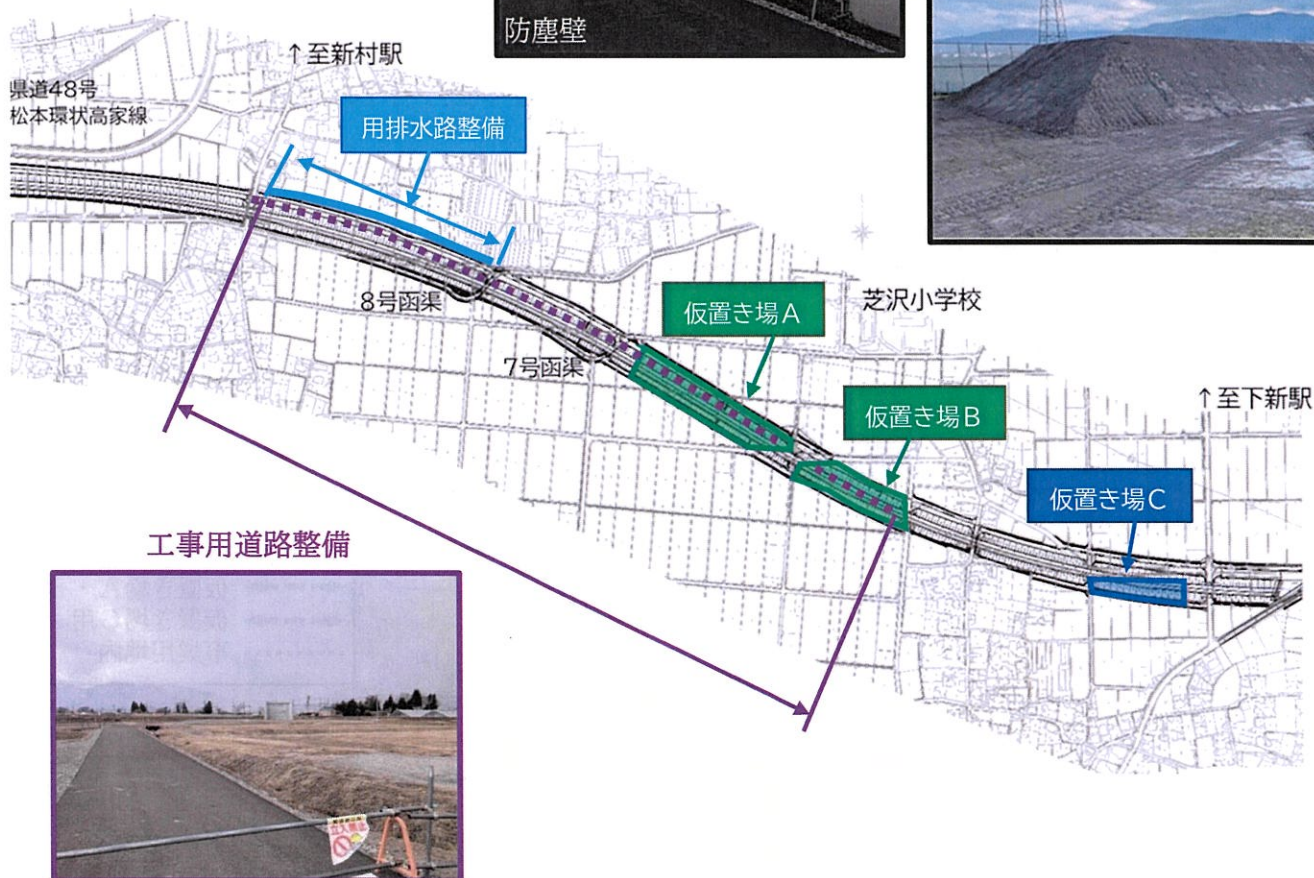
用排水路整備



防塵壁設置



土砂仮置き



工事用道路整備



5 工事の流れ

- (1) 工事における運搬路、資機材搬入のための工事用道路を事業用地内に整備します。
- (2) 土砂の仮置きに先立ち、事業用地の境界付近に防塵壁を設置します。
- (3) 仮置き場Aは、9月初旬から先行工事より引継ぎ、土砂の運搬を行います。
仮置き場Bは、仮置き場Aの完了後、10月中旬頃より、土砂の運搬を行います。
仮置き場Cは、仮置き場Bの完了後、11月中旬頃より、土砂の運搬を行います。
(※各仮置き場への運搬開始時期は、工事進捗により変更となる場合があります。)
- (4) 既存の用排水路の利用状況に配慮しながら、用排水路の整備工事（新設）を行います。

※工事に先立ち、関係される耕作者様等には、現地での立会、確認を別途依頼させていただく場合があります。